

同和対策審議会答申より

同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である……………

「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。

(基本理念)

部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念の通り部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

えせ同和行為の排除について

同和の名の下に不当な利益や義務なきことを求める「えせ同和行為」が横行しておりますが、このえせ同和行為は、同和問題を解決するために向けられた永年の努力を根底から踏みにじるものであり、同和問題の解決を阻害する大きな要因となっています。

わたくしたちは、これら不当な要求に対しては勇気をもって断わることが必要です。

日本国憲法 第11条

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第14条第1項

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

同和問題でおなやみの方は、下記にご相談ください。

記

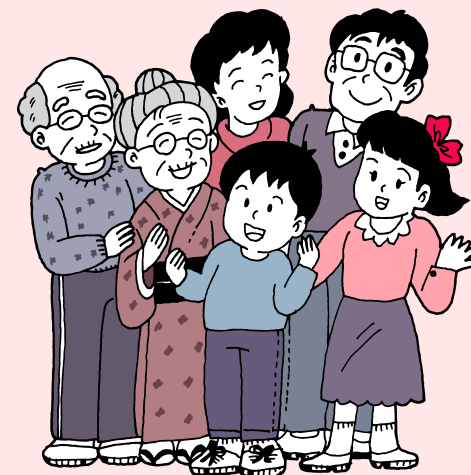
月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)時間8時30分～17時15分

みんなの人権 110番  0570-003-110

富山地方方法務局人権擁護課／富山地方方法務局魚津支局／
富山地方方法務局高岡支局／富山地方方法務局砺波支局
最寄りの法務局の相談窓口につながります。

富山県生活環境文化部県民生活課 TEL 076(431)4111
内線2621

差別をなくして 明るい社会



同和問題についての 正しい理解と認識を

富 山 県
富 山 地 方 法 務 局
富山県人権擁護委員連合会
富山県人権啓発活動ネットワーク協議会

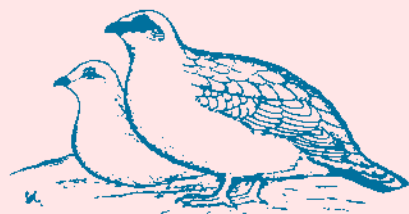
『同和問題とは』

わたくしたちは、だれでも皆幸せになりたい、健康で豊かな生活をしたいと願っています。

こうした願いは、自分と同じように他人も持っており、お互いに尊重しなければなりません。ところが、わたくしたちの周辺には、今なお、民主的社會の基本ルールを侵す不合理な差別や偏見が根強く存在しています。

こうした差別の中でとりわけ深刻な姿であらわれているのが、「同和問題」です。

同和地区・被差別部落などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他日常生活のうえでいろいろな差別を受けるなど、様々な社会的不利益を受け、人間としての誇りを傷つけられてきました。これが同和問題といわれるもので、我が国固有の重大な人権問題です。



(富山県鳥 雷鳥)

『差別のおこり』

日本社會の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別により、一部の人が生活の様々な面で厳しい差別を受けていました。これらの人びとの多くは、特定の職業に就くことしか許されず、林野や用水の利用も許されないなど、経済的にも苦しい生活を余儀なくされてきました。結婚や交際、服装や髪型なども規制を受け、さらには住む場所も立地条件の悪い特定の地域に限定されたりもしました。

明治4年の解放令によって、形式的にはこの身分制度はなくなったのですが、その後も差別や偏見はなくなりませんでした。

戦後、憲法で基本的人権が保障され、国や地方公共団体などにおいて同和問題の解決に向けたさまざまな対策や人権教育・啓発の取組が行われてきましたが、解放令から約1世紀半を経た今日でも、依然として、身元調査や結婚・就職などでの差別が残り、落書きやインターネットを悪用した書き込みなど同和問題に対する理解不足や差別意識による行動がみられます。



(富山県花 チューリップ)

『一日も早い解決を』

同和問題は過去のことでなく、すでに解決済の問題でもありません。今なお多くの人々を苦しめている問題です。

しかし、同和問題は、解決しない問題と考えるのも妥当でなく、問題解決のためには、個人個人がかけがえない存在として尊重され、人間として生きる権利「基本的人権」が確実に確保されることが必要です。

このためには、わたくしたち一人ひとりが、同和問題を正しく理解し、正しい物の見方、考え方を身につけ、自立した生き方、つまり常に自分で考え、判断し、行動できるように自己啓発をしていくことが大切です。

許されない差別を一日も早く解決するために、あらためて自らの心の中を点検し、さまざまな偏見を打ち破る勇気をもつとともに、あらゆる差別を解消するためにたえず努力をしていこうではありませんか。



(富山県木 立山杉)